

消費税アップまで カウントダウン!

家は人生最大の買い物。年収の何倍ものローンを組むことになるわけだから、少しでも安く手に入れたいもの。しかし、社会保障・税一体化改革関連法案が成立し、2014年4月1日から8%、2015年10月1日からは今の倍、10%にアップする。仮に引き渡し期日を過ぎても、現行の税率で家を手に入れられるスケジュールがこれだ!


2015年10月1日

消費税増税! 8%がさらに10%に!


15
完成・引き渡し。
新しい生活スタート!



11
役所の確認
※意外に時間を取られるので、契約期日が迫っている旨を事前に相談しておくことよ



13
工事費見積もり
※工務店から見積もりが出てくる時間を考えると、確認申請から見積もり提出まで1か月半程度みたくところ。



12
施工業者決定、
工事請負契約を結ぶ



14
工事スタート!



2013年9月30日までに
契約を結べば、
引き渡しが翌年の4月を過ぎても現状の5%の消費税でOK!



2014年4月1日

消費税増税! 5%が8%にアップ!



家づくりのスケジュールが分かったら、次はあなたが建てたい家のイメージづくりを!



09
ローンの申請
※金融窓口で事前にスケジュールの相談をしておくことよ




05
プラン
打ち合わせ



04
敷地の決定・
確認・測量



03
設計業務
委託契約を結ぶ
※依頼時に、消費税アップ前に進めたい旨、しっかり伝えておくこと。




02
依頼先を
決める



07
プランを検討・
再打ち合わせ



06
基本プランを
提案される



08
実施設計が
でき上がる




今の税率のうちに
家を建てるための…
**家づくり
カレンダー**
編集部=文責

現在
01
『SUMAI no SEKKEI』で
情報収集



実は、注文住宅のリミットは2013年9月30日!

家づくりは、デパートで買い物をしてその場で支払うという類いのものではない。

消費税が上がるのは2014年4月だが、家づくりに関しては、早い時期から進めていくと、完成して引き渡しを受ける日が消費税アップの期日を越えてしまっても考えられる。

国も、これに対応すべく、消費税が上がる日の6か月前の前日までに締結した請負契約の工事については、仮に引き渡し日が4月を過ぎても、消費税率は5%でよいという「経過措置」のルールを設けた。つまり、2013年の9月30日というのが、家づくりの重要な期日となっているのだ。

この9月30日までに請負契約を結ぶためには、これからどんな道のりがあのかを示したのが上の図だ。

一般的には、建築家を決めてから実施設計ができて上がるまでの平均は約6か月。そこから、見積もりを取り、工務店を決めるプロセスがあることを考えると、ここ数か月が最後のチャンスだ。

このあと続く、魅力的な実例をチェックしつつ、できるだけ早く建てたい家のイメージづくりと、建築家探しを始めよう。